

幌加内町で保育士の仕事をしませんか！

幌加内町では、町内の保育サービス事業所に就労する保育士、保育士資格所有の単身世帯・その他世帯又は、保育士資格取得を目指す学校卒業予定者であり、町内に定住することが出来る方を対象に様々な支援制度を行っています。

幌加内町での新しい生活を全面的に支援します！！

支援を受けられる方は？

- ①幌加内町外在住の「単身世帯」「その他世帯（夫婦世帯・夫婦＋子供世帯・ひとり親世帯）」
- ②町内の保育事業所に就職される方（保育士の資格を所有する方、又は資格取得予定者）
- ③幌加内町に定住し続ける意思がある方
- ④年齢が60歳未満の方

※町外から転入予定の方は全ての要件を満たす必要があります。

なお、既に保育事業所で保育士として就労し、町内に住所を有する方は「保育士手当補助」のみ対象となります。

【支援メニュー】

項 目	支 援 内 容	備 考
保育士手当補助	雇用形態が正規な保育士には月額 3 万円、非正規な保育士には月が 1 万 5,000 円の助成支援。	保育事業所に補助し、給与水準を確保します。ただし、給料月額が 25 万円を超えた月から助成を停止します。
養育支援補助	子供を養育する世帯に対し、1 世帯につき月額 4 万円の助成支援。	養育する最後の子供が満 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日まで継続します。
家賃補助	1 世帯につき月額家賃 3 万円以上の賃貸住宅に入居する方に対し、1/2（上限 3 万円）の助成支援。	事業所から住居手当がある場合は、手当額を差し引いた額に対し、助成します。ただし、給料月額が 25 万円を超えた月又は、幌加内町営住宅管理条例第 3 条第 2 項の別表に規定する住宅に入居する者であって「収入超過者」と認められた月から助成を停止します。
支度金補助	1 世帯につき一律 20 万円の助成支援。ただし、単身者世帯の場合は 10 万円の助成支援とします。	幌加内町へ定住に伴う引越し等の移転費用として支度金を助成します。
奨励金補助	1 世帯につき保育事業所に就労、定住して 5 年経過後に 50 万円、10 年経過後に 100 万円の助成支援。	保育事業所に就労、定住を約束し、継続期間を経過した方へ奨励金を支給します。

【町内の支援対象保育事業所】

- 社会福祉法人 恵信福祉会 双葉保育園
住所 幌加内町字幌加内 電話番号 0165-35-2152
- NPO 法人よるべさ みゆき保育所
住所 幌加内町字朱鞠内 電話番号 0165-38-2323

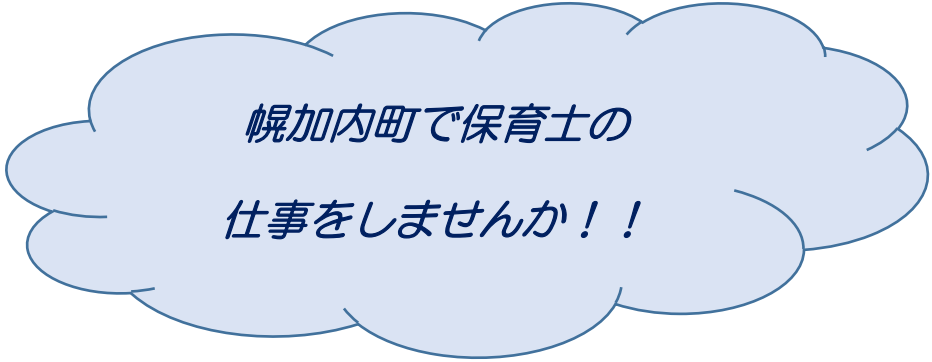
幌加内町は、子育て支援も充実！！

令和 7 年度現在の幌加内町の子育て支援の一部をご紹介します！！

項 目	支 援 内 容	備 考
保育料完全無料化	町内保育園に入園した場合は、保育料・副食費は無料です。	
乳幼児医療費助成	中学校 3 年生までの間、医療費は全額助成します。	入院時の食事代やシーツ代等は除きます。
予防接種	【定期予防接種 無料】 【任意予防接種 無料】年齢制限有 ・おたふくかぜ（1 歳～6 歳まで） ・B 型肝炎予防接種（生後 2 ヶ月～6 歳まで） ・インフルエンザ予防接種（生後 6 ヶ月から中学 3 年生まで）	
遺児手当	遺児を扶養している方に 月額 2,000 円 中学 3 年生まで	

詳しくは、幌加内町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>



幌加内町マスコットキャラクター
「ほろみん」

保育人材確保支援事業に関するお問い合わせは

幌加内町役場 保健福祉課 0165-35-3090